

会場建設費の増額にかかる大阪府・市の対応方針(案)

資料3
大阪府・市万博推進局

確認事項

- 今回の増額は、前回増額時の想定を上回る物価上昇が主な理由で、予備費の計上についても必要性が認められる一方、工事内容の見直しによる削減努力もなされており、精査結果はやむを得ないものと判断
- また、博覧会協会から、今後に向けて、以下の対応を行うことを確認
 - 一層厳格な執行管理とコスト縮減に努め、増額は今回が最後となるよう取り組む
 - 会場建設費の執行状況を定期的に取りまとめて公表する
 - 予備費執行にあたって事前に協議する
- 加えて、政府からは、国の責任による必要な警備費の確保、未来社会の実験場や機運醸成などについても、しっかり取り組んでいくとの発言

対応方針(案)

- ① 博覧会協会より提示のあった会場建設費の増額(1,850億円→2,350億円)を受け入れることとする。
- ② この増額分については、平成29年の閣議了解に基づき、大阪府・市において、1/3(約167億円)を折半(各約84億円)で負担する。
- ③ 今後、国の動向を踏まえ、必要な予算を議会に提案していく。